

2023 年度 コンサルテーション事業支援のご案内

1. 概要

東北大学大学院教育学研究科先端教育研究実践センターでは、「東北大学教育学研究科先端教育研究実践センター内規」第2条第2号および「コンサルテーション事業実施要項」に基づいて、本研究科専任教員が実施するコンサルテーション事業への支援をおこなっています。

今年度は、下記の要領で事業支援を予定していますので、支援をご希望の方は、添付の書類に必要事項をご記入のうえ、ご提出くださるようお願いいたします。なお、これまでの支援事業については、先端教育研究実践センターWeb サイト※、詳細は「先端教育研究実践センター年報（旧・教育ネットワークセンター年報）」をご参照ください。

※ <https://www2.sed.tohoku.ac.jp/lab/edunet/>

2. 支援対象事業

上記に該当する事業で、現在実施している事業または新規に実施する事業

3. 支援対象事業数

支援の対象となる事業は6事業までとする。

4. 支援額

1事業についての支援額は上限5万円とし、それらは設備備品、消耗品に充てるものとする。

5. 事業実施の報告

事業実施内容は、本年度3月に発行予定の「東北大学大学院教育学研究科先端教育研究実践センター年報（旧・教育ネットワークセンター年報）」（第24号）に報告することとする。なお、報告は「東北大学教育学研究科先端教育研究実践センター」Web サイトにおいて公開される。